



厚生労働省奈良労働局発表
平成28年2月24日

担当

奈良労働局労働基準部健康安全課
課長 直野 泰知
課長補佐 鯨本 琢吾
電話 0742-32-0205

職場の「転倒」への取組を強化

～STOP! 転倒災害プロジェクトを展開

170団体・店舗に要請 転倒発生事業場に再発防止の報告を求める～

転倒による工作中的負傷は、県内の労働災害全体の約2割を占めており、その中には、骨折などにより休業見込み期間が3か月以上に及ぶなど、重篤なものも依然として発生しています。

厚生労働省奈良労働局（局長 吉野彰一）では、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を展開し、転倒災害を繰り返す企業などへの取組を強化することとしました。

「STOP! 転倒災害プロジェクト」取組のポイント

1 奈良県内の転倒災害の現状

- ・転倒による負傷（転倒災害）は墜落・転落による負傷に次ぐ発生率

墜落・転落19.1%、転倒18.5%、はさまれ・巻き込まれ13.3%

いずれも平成27年労働災害発生状況（平成27年12月末時点速報値）より算出。以下同様

- ・特に第三次産業の発生率が高く、第三次産業の中では小売業の発生率が高い

労働災害のうち転倒災害が占める割合：

三次産業25.8%（小売業のみでは30.7%）、運輸交通業19.7%、製造業10.7%、建設業10.7%

- ・転倒災害のうち、約6割が休業見込み1か月以上の重篤なもの

2 取組のポイント

（1）関係団体及び小売店舗に対する要請

県内の関係事業者団体（77団体）及び大規模小売店、多店舗展開小売店舗（93店舗）に対して、2月23日付けで奈良労働局長名による文書要請を実施

（2）転倒災害を発生させた事業場に対する取組

休業見込み1か月以上の転倒災害を発生させた事業場、転倒災害を繰り返し発生させた企業に対し、職場内の点検を求め、労働基準監督署への再発防止策の報告を求める

1 取組の背景・経緯

奈良労働局では、平成27年から「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始しましたが、転倒による工作中的の負傷（転倒災害）は、県内の労働災害全体の約2割を占めており、依然として多く発生しています。その中には、骨折などにより休業見込み期間が3か月以上に及ぶなど、重篤なものもあります。

このような状況を踏まえ、昨年取り組んだ「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を、期限を設けずに継続することとし、本年から「STOP！転倒災害プロジェクト」（別添1）として取り組むこととしました。

本取組により、県内の転倒災害の防止に関する意識啓発を図り、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目指すものです。

2 県内の転倒災害の現状

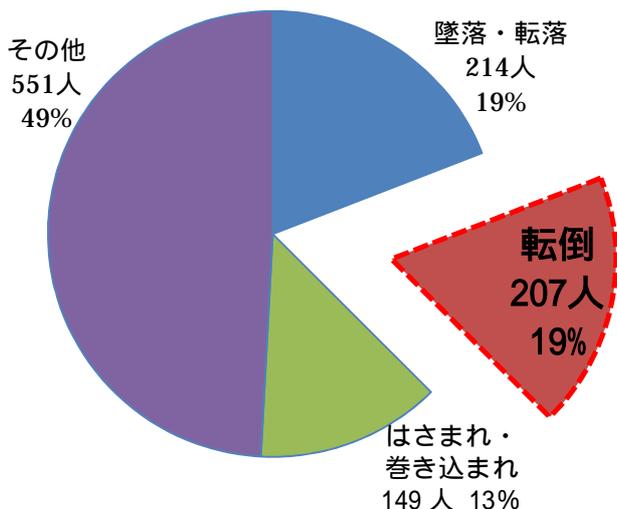
- ・転倒災害は、県内の労働災害の約2割を占め、墜落・転落による負傷に次ぐ割合となっています。転倒災害のうち、約6割は、休業見込期間が1か月以上と重篤な怪我となっています。
- ・業種別には、第三次産業、中でも小売業で発生率が高くなっています。

業種	墜落・転落	転倒	はさまれ・巻き込まれ	腰痛・捻挫など (動作の反動・無理な動作)	交通事故
全産業 (1,121人に占める割合)	19.1%	18.5%	13.3%	11.8%	7.7%
うち製造業 (299人に占める割合)	13.4%	10.7%	32.1%	5.4%	1.7%
うち建設業 (121人に占める割合)	43.8%	10.7%	8.3%	4.1%	0.8%
うち運輸交通業 (137人に占める割合)	32.8%	19.7%	9.5%	13.9%	6.6%
うち第三次産業 (500人に占める割合)	12.0%	25.8%	5.0%	17.6%	14.2%
うち小売業 (150人に占める割合)	8.7%	30.7%	8.0%	13.3%	20.0%

死傷者数及び割合はいずれも、平成27年の労働災害発生状況（平成27年12月末時点速報値）から集計（労働者死傷病報告に基づく休業4日以上災害の集計）

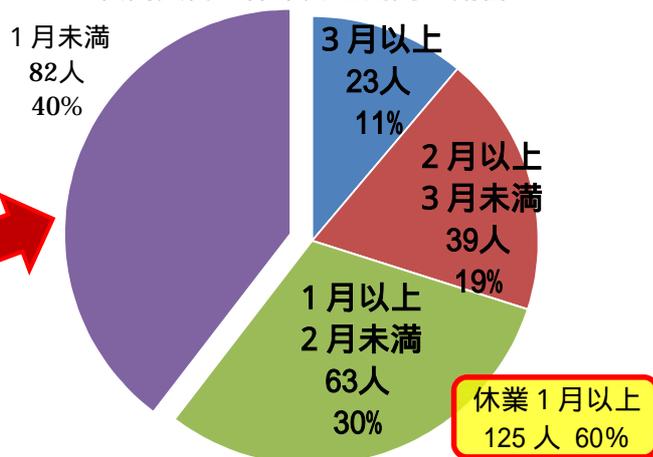
(1) 全産業

事故の型別の死傷者数の割合



転倒災害は、労働災害の約2割を占めます。

転倒災害の休業見込期間の割合

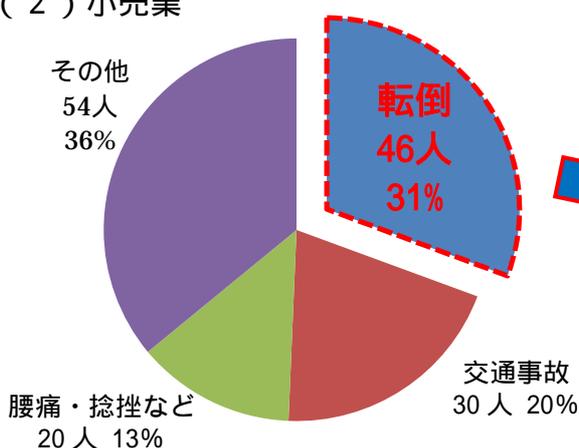


骨折など重篤な結果を招く場合もあり、休業見込期間が1か月以上になるものが約6割を占めます

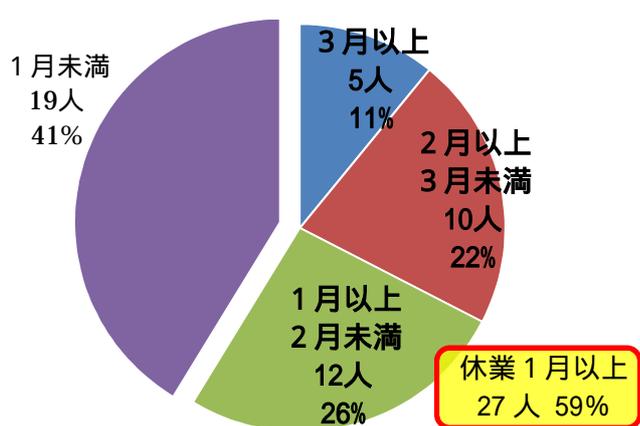
【平成27年の県内の転倒災害事例（全産業）】

- ①空ケースを持って工場へ行く時、15センチ程度の段差につまづき、膝を強打し骨折（製造業 骨折 休業見込3か月）
- 倉庫内を整理中、荷物を持って資材をまたごうとしてつまづいた（建設業 アキレス腱断裂 休業見込6か月）
- 配達中に荷物を降ろすため、荷台に上がろうとした際に急いでいたため足がすべり、前のめりに倒れた（運輸交通業 骨折 休業見込2か月）

(2) 小売業



転倒災害は、小売業の労働災害の約3割を占めます。



骨折など重篤な結果を招く場合もあり、休業見込期間が1か月以上になるものが約6割を占めます

【平成27年の県内の転倒災害事例（小売業）】

- ①急いで作業場に行こうとした際、床が濡れていて滑り転倒した（骨折 休業見込2か月）
- 自動扉を通る際に、そばに設置してあったテーブルに足が引っかかり転倒した（首、側頭部強打 休業見込3か月）
- 配達先のマンションで下り階段を降りている時、空箱を持ったまま倒れ全身を打った（骨折 休業見込2か月）

3. 奈良労働局の取組

(1) 関係団体及び小売店舗に対する要請

県内の関係事業者団体（77団体）及び大規模小売店、多店舗展開小売店舗（93店舗）に対して、2月23日付けで奈良労働局長名による文書要請を実施しました（別添2、3）。

関係事業者団体に対しては、傘下企業等に対して転倒災害プロジェクトについて周知するとともに、一層の転倒災害防止のための取組の推進をはたらきかけていただくよう要請しました。

大規模小売店、多店舗展開小売店舗に対しては、職場内での転倒を注意喚起する表示や、労働者に対する意識啓発を行って頂くなどにより、転倒災害防止のための取組の推進を図っていただくよう要請しました。

(2) 転倒災害を発生させた事業場に対する取組

休業見込み1か月以上の転倒災害を発生させた事業場、転倒災害を繰り返し発生させた事業場に対し、事業場内の点検を求め、労働基準監督署への再発防止策の報告を求めます（別添4）。

転倒災害に着目し、県内の全労働基準監督署で斉一的に転倒災害の再発防止策の報告を事業者に求めるのは、県内初。